

議案第 5 号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 3 0 年 2 月 2 0 日 提出

君津市長 鈴木 洋 邦

提案理由

特別職の職員で非常勤のものの報酬の額を見直すとともに、新たに報酬の額を定めるため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 4 5 年君津市条例第 1 9 号）の一部を改正しようとするものである。

君津市条例第 号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和４５年君津市条例第１９号）の一部を次のように改正する。

別表学校給食共同調理場運営委員会委員の項の次に次のように加える。

学校運営協議会会長	〃 8, 6 0 0	〃
学校運営協議会委員	〃 7, 7 0 0	〃

別表周西公民館長の項から上総公民館長の項までの規定及び上総地域交流センター所長の項中「９１，０００」を「１２４，０００」に改める。

附 則

この条例は、平成３０年４月１日から施行する。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例新旧対照表

改正案			現 行		
別表（第２条、第４条）			別表（第２条、第４条）		
区分	報酬の額	旅費の額	区分	報酬の額	旅費の額
省略			省略		
学校給食共同調理場運営委員会委員	〃 7, 7 0 0	〃	学校給食共同調理場運営委員会委員	〃 7, 7 0 0	〃
学校運営協議会会長	〃 8, 6 0 0	〃			
学校運営協議会委員	〃 7, 7 0 0	〃			
社会教育委員長	〃 8, 6 0 0	〃	社会教育委員長	〃 8, 6 0 0	〃
省略			省略		
周西公民館長	〃 1 2 4, 0 0 0	〃	周西公民館長	〃 9 1, 0 0 0	〃
周南公民館長	〃 1 2 4, 0 0 0	〃	周南公民館長	〃 9 1, 0 0 0	〃
小糸公民館長	〃 1 2 4, 0 0 0	〃	小糸公民館長	〃 9 1, 0 0 0	〃
清和公民館長	〃 1 2 4, 0 0 0	〃	清和公民館長	〃 9 1, 0 0 0	〃
小櫃公民館長	〃 1 2 4, 0 0 0	〃	小櫃公民館長	〃 9 1, 0 0 0	〃
上総公民館長	〃 1 2 4, 0 0 0	〃	上総公民館長	〃 9 1, 0 0 0	〃
省略			省略		
上総地域交流センター所長	〃 1 2 4, 0 0 0	〃	上総地域交流センター所長	〃 9 1, 0 0 0	〃
省略			省略		
備考 省略			備考 省略		